

【参考】

東京都建築基準法施行細則第13条第9項第七項の規定による休止の届出をした特定建築設備等を再使用しようとするときは、使用する日の三日前までに、別記第二十一号様式の二の二による特定建築設備等再使用届に規則第六条第三項及び第四項に定めるそれぞれ該当する書類を添えて知事に届け出なければならない。

記入例

特定建築設備等再使用届

下記の特定建築設備等を再使用したいので、東京都建築基準法施行細則第13条第9項の規定により届け出ます。

東京都知事 殿

再使用開始年月日の3日前までに提出して下さい

平成××年××月××日

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者(管理者が変更となる場合は、変更前の管理者)が届け出を行なって下さい。なお、法人にあつては、公印の捺印が必要です(自署の場合を除く)。

届出者

住所 新宿区西新宿〇-〇-〇
氏名 〇〇株式会社代表取締役
〇〇〇〇
電話 03(1234)56789



(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

訂正時には届出者の訂正印を捺印して下さい。

記

1	所有者の住所及び氏名	新宿区西新宿〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇〇〇
2	管理者の住所及び氏名	新宿区西新宿△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△△△
3 建築物の概要	(1) 所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇 (地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
	(2) 名称	〇〇〇〇ビル
	(3) 用途	事務所・飲食店舗
	(4) 規模	階数 (地上 10階・地下 2階)、延べ面積 (15,000 m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	昇降機等：小荷物専用昇降機 再使用する特定建築設備等のみについて記載して下さい
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日及び番号	指定確認機関による確認等の場合、当該指定確認機関名、当該指定確認機関で発行された確認済証等の番号・日付を記載して下さい。 東京都建築主事 〇〇〇〇 昭和40年 5月10日 第283号
6	使用休止届届出日(使用休止期間)	平成18年10月10日 (使用休止期間：平成18年10月10日から平成28年8月31日まで) 以前に提出された、「特定建築設備等使用休止届」の届出日、届出期間を記載して下さい。
7	前報告年月日及び番号	防火設備： 年 月 日 番号 建築設備： 年 月 日 番号 昇降機等：平成18年 6月 1日 番号 111111111
8	再使用開始年月日	平成28年 8月10日

※受付欄

第13条第9項による再使用届は、再使用の3日前までに定期検査報告書を添えて特定行政庁への提出が必要です。

<昇降機等>

昇降機等を廃止又は使用休止する場合のみ、昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右下「登録番号」を記載して下さい。なお、複数台数の昇降機等が設置されている建築物で、その一部分のみ廃止等を行う場合、廃止等を行う昇降機等のみについて記載して下さい。

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 建築基準法施行規則第6条第3項及び第4項又は第6条の2の2第3項及び第4項に規定する書類のうちそれぞれ該当するものを添付してください。